

平成19年(ワ)第1904・4279号 ボランティア基金返還等請求事件
原告 鎌田 まりみ 外34名
被告 アーク・エンジェルズこと林俊彦

原告準備書面(4)

平成19年 7月27日

大阪地方裁判所 第11民事部合議H係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 辻 公 雄

同 弁護士 吉 川 法 生

同 弁護士 大 西 克 彦

同 弁護士 阪 口 徳 雄

上記事件について、原告らは次のとおり弁論を準備する。

記

被告に対し、下記釈明を求める。

1. 被告がひろしまドッグぱーくの犬の救済のための寄附金を集めた際の金銭の入金・出金・保管・その他関係する金融口座(金融機関名と支店名、口座名義人と口座番号等)を特定してもらうことと、その収入支出の日時・金額の明細を資料に基づいて明らかにすること。

但し、本年7月13日付の調査囑託申立により明らかにされる部分は不要。

2. ひろしまドッグぱーくの犬の救済のために治療費等に支出した金の使途と日時・金額を資料に基づいて明らかにすること、及びその関係寄金、協力金、会費等(振込、手渡し、その他を含む)の項目別小計と総合計。